

質 疑 回 答 書

令和 7 年 11 月 17 日

業務名：水道料金及び下水道使用料収納代行業務委託

上記業務に関する質疑について、下記のとおり回答します。

No	質 疑	回 答
1	【仕様書 7 (1) ウ】 すでに、令和 8 年 8 月でのバーコード収納サービス終了を発表しており、履行期間開始時点での新規加入が難しい状況です。事業者側の都合によるものについては、ご了承いただけますでしょうか。	株式会社みずほ銀行の提供するスマホ決済アプリ J-coin Pay は、現在、当局で利用可としているスマホ決済サービスです。令和 8 年 4 月からも引き続きサービス提供ができることを条件とします。
2	【仕様書 8】 「現金を収納」とございますが、一部コンビニチェーンにおいては、キャッシュレス決済での収納が可能ですので「現金等を収納」と解釈してよろしいでしょうか。なお、収納代行会社により変わるものではございません。	お見込みのとおりです。
3	【仕様書 10】 20 日の時点では、各事業者からの翌月スケジュールが揃いません。事前に送付する年間スケジュールに代えさせていただけますでしょうか。	収納金の払込日については年間スケジュールでも可としますが、各コンビニ事業者の確定データの報告日については、揃い次第提出していただきます。
4	【仕様書 12 (3)】 「別の媒体に保存した収納データにより」とございますが、この手段を取る前に「セキュアなファイル伝送システムによる受渡」を手段として採用することとしてもよろしいでしょうか。	通常の伝送手段により収納データを受渡しすることができない場合は、「セキュアなファイル伝送システムによる受渡」についても可とします。ただし、事前に委託者（発注者）の承諾を得るものとします。
5	【仕様書 14 (2)】	

	<p>(1) の費用については、「4 委託料 (1)」で示しているように受注者負担ですが、履行期間において、委託者側に起因するテスト等実施については有償対応とさせていただけますでしょうか。</p>	履行期間の中途において委託者(発注者)都合による様式の変更等で、テスト等が必要な場合は、委託者(発注者)負担とします。
--	--	---

注)

1. 質疑内容は、各質疑書の記載をそのまま掲載しています。
2. 回答内容は、業務仕様書と同様に契約図書の一部となります。